

河井小 GIGA 通信

1学期号

# Challenge GIGA!

2021.8.6 文責 重政

## 「GIGA スクール構想」の実現に向けて

### ～河井小学校1学期の取り組み～

今年度から、1人1台端末(Chromebook クロームブック)が配備され、子どもたちは授業中や休み時間に意欲的に使っています。今回は、「GIGA スクール構想」の実現に向けて、設定した本校の目標や実践中の取り組み、ルール等を保護者の皆様と共通確認をしたいと考え、この通信を作成しました。Q&A コーナーも書き加えましたので、ご覧ください。

【GIGAスクール構想を実現するとは…?】

ICT (情報通信技術) を学習場面で活用することによって、学びの質を高めること



これまでもできていたことがさらに効率的に  
これまで実現できなかったことが新たにできる



主体的・対話的で深い学び  
個別に最適な学び



1人に1台端末が導入されたのは、児童の学びの質を高めるためです。そこで、河井小学校では、低・中・高学年部それぞれで目標を立て、発達段階に応じて、必要な力が確実に身に付くように指導を積み重ねています。

【各学年部の目標】

- ・低学年…「カメラ」及び「画像編集」の操作に慣れるようにする。
- ・中学年…低学年の内容に加え「キーボード打ち」に慣れるようにする。
- ・高学年…低・中の内容に加えクラスルーム等でプレゼン、文章編集、アンケート機能を体験し、慣れるようにする。

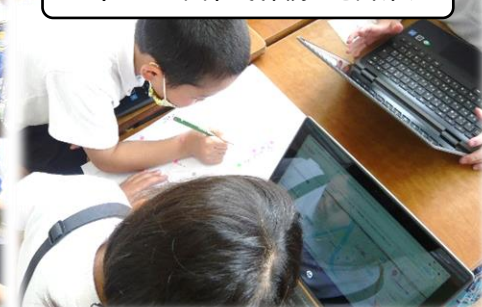
学校の授業やその他の教育活動で積極的に使ってます!



1年生 生活科 ヒマワリの観察



2年生 生活科 町探検の地図作り



3年生 学活 セタの飾り作り



4年生 国語科「一つの花」場面の様子を比べる



5年生 国語科「見立てる」要旨をまとめる



6年生 親子ふれあい活動「学校を楽しもう」

左記の目標を達成するためには、普段からできるだけ端末に慣れさせ、ログインやログアウトを始め、基本的な操作を自分でできるようにしていく必要があります。よって河井小では、ルールを明確に決め、休み時間等も使える環境を整えています。原則、休み時間は、担任もしくは副担任がついた上で、使用するようにしています。ただし、休み時間に使えるのはローマ字を学習する3年生以上とし、1、2年生は担任の先生の判断の下、授業中のみの活用に限定しています。

【河井小学校の休み時間のルール】

- (1) 使ってよい時間帯 … 朝休み (～8:10 まで)  
中休み (10:15～10:30)  
昼休み (12:45～13:25)  
放課後 (～16:15)

(2) 使ってもよい機能 … キーボード練習のみ

- (3) 使用を中止する時 … ①宿題を出していないのに Chromebook を使っている人  
②Chromebook のルールやその他の学校の約束を守れない人  
③Chromebook の使用を中止した人(宿題を出していないくて使えない人等)に自分の Chromebook を見せたり、使わせたりした人  
④先生の指示を聞けない人(すぐ閉じない等)

各休み時間が終わる5分前には、必ず音楽が鳴ります。音楽が鳴ったら、すぐに Chromebook を閉じて、次の時間の準備をします。

また使用する時は、必ず自分の机の上で、イスに座って使わせることで、姿勢が崩れないように指導しています。



(各授業でいつでも使えるようにしています)

- ・朝休み→充電ケースから出してログイン!
- ・放課後→ログアウトして、充電ケースへ入れる!

「鉛筆」や「ノート」と同じで、Chromebook も文房具です! 必要を感じた時にすぐ使えるように



# クロームブック ～Q&A コーナー～



【Q1】クロームブックを家庭に持ち帰って使うことはありますか?

【A1】現段階では、輪島市全ての小中学校で「持ち帰らない」ことになっています。

【Q2】なぜ、持ち帰らないのですか?

【A2】端末の取り扱い方・ルールの理解がまだ不十分なことやご家庭の Wi-Fi 環境にばらつきがあること等が理由です。

【Q3】クロームブックは次の学年になっても同じものを使いますか?

【A3】原則、6年生まで持ち上がりで使います。卒業後は次の1年生が卒業生の端末を使います。

【Q4】普通のパソコンとの違いはありますか?

【A4】検索したり、文章を作成したりできる点は同じです。児童が扱うため、バッテリー持ちがよく、比較的軽量で丈夫に作られています。フィルタリング機能も標準で搭載されています。

【Q5】クロームブックを使用することで、視力の低下が心配されるのですが…

【A5】目から30cm離して使う、30分以上は使わない、暗い場所で使わない等、の文部科学省が示す「正しい使い方」を各学年で指導しています。

【Q6】その他に「端末の正しい使い方」という観点から指導していることはありますか?

【A6】学年に応じて、情報モラル教育にも取り組んでいます。例えばパスワード等の個人情報は人に教えない、著作権に気を付ける等があります。

【Q7】端末が破損した場合は、どうなりますか? (落下によって、画面が割れてしまった等)

【A7】保護者負担となります。そのため、学校では、破損・紛失等がないように、ルールを明確に決め、児童に正しく使うよう指導しています。尚、石川県 PTA 連合会「小中学生総合保障制度」を活用されると端末の破損・紛失の際に補償を受けることができます。ただし、今年度の申し込みは既に終了していますので、加入される場合、次年度からとなります。

裏面には、文部科学省から出されている「一人1台端末の時代となりましたーご家庭で気を付けていただきたいこと」を掲載しました。家庭でも、子どもたちはネットにつながるスマホやゲーム等いろいろな情報機器に触れていることと思います。家庭でルールを確かめる等、親子で情報機器の活用について話し合う際に使用していただけると幸いです。